

# お知らせ 暮らしの情報

Tome City Information

- ▶ **迫総合支所**  
迫町佐沼字中江二丁目6番地1  
☎ 0220-22-2111
- ▶ **登米総合支所**  
登米町寺池目子待井381番地1  
☎ 0220-52-5051
- ▶ **東和総合支所**  
東和町米川字六反55番地1  
☎ 0220-53-4111
- ▶ **中田総合支所**  
中田町上沼字西桜場18番地  
☎ 0220-34-2311
- ▶ **豊里総合支所**  
豊里町小口前80番地  
☎ 0225-76-4111
- ▶ **米山総合支所**  
米山町西野的場181番地  
☎ 0220-55-2111
- ▶ **石越総合支所**  
石越町南郷字愛宕81番地  
☎ 0228-34-2111
- ▶ **南方総合支所**  
南方町新高石浦130番地  
☎ 0220-58-2111
- ▶ **津山総合支所**  
津山町柳津字本町218番地  
☎ 0225-68-3111

## 市営住宅・定住促進住宅 入居者募集

### ①市営住宅

- ▼ 豊里下町第二住宅1号（豊里町下屋浦301番地6）  
募集戸数／1戸（3DK）  
家賃月額／2万4300円  
（3万6200円）
- ▼ 米山西野第二住宅219号（米山西野西野字見通70番地1）  
募集戸数／1戸（3DK）  
家賃月額／1万6200円  
（2万4100円）
- ▼ 米山今泉住宅1122号（米山町字桜岡今泉39番地2）  
募集戸数／1戸（2DK）  
家賃月額／2万1500円  
（3万2000円）
- ▼ 南方高石住宅8号（南方町山成前852番地1）  
募集戸数／1戸（3DK）  
家賃月額／1万1900円  
（1万7700円）
- ▼ 津山宮前住宅112号（津山町柳津字黄牛高畑22番地1）  
募集戸数／1戸（3DK）  
家賃月額／1万1300円  
（1万6900円）
- ▼ 津山宮前住宅112号（津山町柳津字黄牛高畑22番地1）  
募集戸数／1戸（3DK）  
家賃月額／1万1300円  
（1万6900円）

## 南方住民情報センター 休館のお知らせ

市役所南方庁舎2階にある南方住民情報センターは、機器の入替のため次の期間休館

させていただきます。なお、6月1日（土）にリニューアルオープンいたしますので、皆様のご来館をお待ちしております。

【休館期間】5月27日（月）～31日（金）  
【問い合わせ】企画部企画政策課（情報システム係）  
☎ 0220（22）2147  
☎ 0220（58）5557



はるひ 狩野 美陽ちゃん  
(迫町西表・幸太さん)



かずま 大里 一馬くん  
(迫町上舟丁・隆さん)



だい 伊藤 大くん  
(迫町新田駅前・聡さん)



はると 千葉 陽斗くん  
(迫町萩洗・里美さん)



ほのか 佐藤 ほのかちゃん  
(迫町永田・由香さん)



あきと 佐藤 歩輝人くん  
(迫町立戸・達弥さん)



ななせ 後藤 七星ちゃん  
(迫町五日町・玄洋さん)



ゆな 武山 結菜ちゃん  
(登米町遠見台・幸さん)



るか 木村 琉夏ちゃん  
(登米町小島・忠靖さん)



りくと 三浦 陸叶くん  
(迫町萩洗・鉄史さん)

2月20日の3歳児健診（3歳6～7カ月児）でむし歯がなかった子は、市内2地区で17人中10人でした。 ※（ ）内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。

- 家賃月額／3万5000円
- ▼ 中田定住促進住宅2号棟303号  
募集戸数／1戸（2DK）  
家賃月額／2万4500円
- 【入居資格】①市内に定住を希望し、住宅を必要としている人／②市税を滞納していないこと／③暴力団員でないこと／④年収（賞与および利子所得などで継続的な収入を含む）の12分の1の額が、家賃の3倍以上であること。

### 共通事項

- 【駐車場】1台のみ、別途2000円
- ※駐車場がない場合もありますので、申し込みの際に確認してください。

## 障害者しごと相談

【相談日時】5月28日（火）  
① 9:30～② 11:00～③ 13:30～④ 15:00～  
【場所】県東部保健福祉事務所登米地域事務所（登米保健所）  
【相談担当】障害者就業・生活支援センター「ゆい」  
【申し込み・問い合わせ】  
▶ 障害者就業・生活支援センター「ゆい」  
☎ 0220（21）1011  
▶ 福祉事務所生活福祉課（障害福祉係）  
☎ 0220（58）5552  
※職業のあっせんではありませんのでご注意ください。

## ねんきんだより

### 退職（失業）による 特例免除制度について

厚生年金に加入していた人が、20歳以上60歳未満で退職すると、市役所で国民年金の第1号被保険者になるための手続きを行い、月額1万5040円の保険料を納めることとなります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な人には、申請によって保険料の納付が免除される制度があります。

【退職（失業）時の特例免除制度とは】免除申請する年度またはその前年度に退職（失業）した人は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは、免除が認められないことがあります。

【手続き】特例免除の申請は、市役所へ「国民年金保険料免除申請書」を提出する必要があります。



- 【申込先】各総合支所市民課および建設部住宅都市整備課（市役所中田庁舎2階）
- 【申込期限】5月15日（水）
- 【問い合わせ】建設部住宅都市整備課（住宅管理係）  
☎ 0220（34）2316
- 【語り合いの場を提供  
25年度パープルタイム

市では、NPO法人ハートイ仙台と共催で、離婚とDV（ドメスティック・バイオレンス）に悩む女性や、シングルマザーの語り合いの場を提供します。悩んでいる方、思い切って参加してみませんか。

- 【日時】4月を除く毎月第3水曜日（全11回）午後1時30分から4時30分
- 【場所】迫公民館
- 【対象】当事者（女性のみ）※身内・友人の参加は不可。
- 【その他】▼予約の必要はありませんが、開始時刻に間に合うよう出席してください。途中からの参加はお断りします。▼お子さんをお預かりしますので、ご利用の方は1週間前までご連絡願います。
- 【費用】無料
- 【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課（児童福祉係）  
☎ 0220（58）5562

（申請書はお近くの総合支所市民課または年金事務所にあります。）  
手続きに必要なものは、①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの、②認め印（本人が署名する場合は不要）、③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）となっています。

【被扶養配偶者の人】厚生年金加入者の20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の人は、配偶者の退職（失業）によって、国民年金の種別が、第3号被保険者から第1号被保険者に変わり、保険料の納付義務が生じます。

この被扶養配偶者だった人も、配偶者が退職（失業）時の特例免除に該当すれば、同時に免除申請をすることによって、免除が認められることがあります。

- なお、免除された期間については、10年以内に「追納」して、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。
- 【問い合わせ】▼古川年金事務所国民年金課  
☎ 0229（23）1203  
▼市民生活部国保年金課（年金医療係）  
☎ 0220（58）2166